第49回加西市公共交通活性化協議会 協議結果

- ■第49回加西市公共交通活性化協議会の開催状況
 - ○開催日程

令和5年1月27日(金) 10:00~12:00

○開催場所

加西市民会館3階 小ホール

○協議参加者

23名(委員21名 オブザーバー2名)

○傍聴者

7名

■協議結果

- ○協議事項1 「加西市地域公共交通計画の素案について」 全会一致により承認
- ○協議事項2 「富田地区地域主体型交通の導入について」 全会一致により承認
- ○協議事項3 「地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について」 全会一致により承認
- ○協議事項4 「協議会規約の改正について」 全会一致により承認

■会議の経過

発言者	会議の経過/発言内容
	1 開会
	2 協議事項
	(1) 加西市地域公共交通計画 [素案] (資料 1) について
	(事務局より資料説明)
委員	・北条鉄道利用者数は、今年度の段階で38万人を超える見込みとなっている。そ
	のため、P100に示す目標値を高めに変更する必要があるのではないか。
議長	・どのくらいの利用者数を目標値として設定するのが望ましいか伺いたい。
委員	・事務局と相談している途中ではあるが、42万人もしくは43万人にしてはどうか
	と思っている。
議長	・事務局と協議を行い、目標値を変更することとする。
議長	・P100 に示す「利用者 1 人当たりの行政補助額」は、P102 に示している公共交通
	事業の評価に関わってくるものである。しかし、行政補助額というものは、市の
	財政状況によって異なるため、目標値を下げるべきなのか上げるべきなのかは
	判断が非常に難しく、サービスを向上させると行政補助額は増えることになる
	かもしれないことから、目標値としてどうするべきなのか分からなくなってし
	まう。現状値は指標として把握するが、目標値は路線によっても変わり、加西市
	としても簡単には設定できないと思っている。そのため、現状値は示すとして
	も、目標値はあえて黒丸のままとし、もう少し様子を見ながら対応を決めること
	にしてはどうか。
専門委員	・議長の発言はもっともかと思うが、個人的には計画として黒丸が入っていても
	良いと思っている。その意図を明示するため、先ほどの議長の発言を注釈として
	記載してはどうか。しかし、計画の中に黒丸があることに対して補助を行う運輸
	局がどのように思うか、ということもあるため悩ましいところである。私の理解
	ではどのくらいサービスを実施するのか、そのサービスに対してどれだけ効率
	的に補助ができているのかの2つがあると考えており、サービスを上げると行
	政補助額は上がるが、サービス一体のもとで効率性を上げると行政補助額は下
	がる、この2つの効果が打ち消し合うのではないかと懸念している。
委員	・計画の中で黒丸と示すのは疑念がある。施策を実施することでサービスがどれ
	くらい上がるのか、その結果行政補助額がどのくらいになるのか試算すること
	は可能であると思われるため、その数値を目標値として示すのが望ましいので

はないか。

議長

・事務局と相談し、目標値については注釈を入れるなどして対応を検討すること とする。本計画の期間である5年間の予算を予測することが難しいため、曖昧な 目標値となってしまう。そのような目標値を本当に設定して良いのかなどの 様々な話に発展してしまう可能性があるため、参考として示すなどを事務局と 相談して叩き台を作成したい。

専門委員

・P99 に示す「5.4(1)①計画全体に係る外出に関する目標」では、定量的な目標とは記載されていない。そのため、「利用者1人当たりの行政補助額」を削除し、行政補助がより効率的・効果的に行われるようにする、などの記述を加えてはどうか。

議長

・目標として掲げる以上は、指標は定量化した方が良いと認識している。事務局と 検討し、報告することとする。

委員

・P53 の「クルマを気軽に利用できる方は引き続き便利なクルマを利用していただきますが、公共交通サービスを向上させて PR することで、自主的に公共交通を利用する人の増加をめざします。」という文言は、自動車を利用している方に対して常に公共交通を利用してもらう、もしくは観光などで公共交通を利用してもらうことで利用者の増加を図るという意味だと認識しているが、自動車は荷物を運ぶ際などに便利であるため、公共交通に転換することによる利用者の増加は難しい目標なのではないか。

事務局

・単に自動車利用から公共交通に転換させるのではなく、自動車を引き続き利用 してもらう中で選択肢として公共交通の利用を促すという意味である。

議長

・運転が苦手な方や自動車運転免許証を返納した方等に対して、公共交通を利用 してもらいたいという意味であり、全て公共交通へ転換ということではない。

委員

・5年間の計画であるため、この件について特に議論は不要だが、自動運転など世の中が変わってきたら改めて考え直す必要があるかと思われる。

委員

・P65「②タクシー事業等との連携による移動手段の確保」は、タクシー事業者に限定されているが、加西市内のタクシー会社は1社のみという状況で、かつ5年間の計画の中でどのように事業転換されるかわからないため、タクシー事業者に限らずバス事業者も追加してはどうか。

議長 委員

- ・対応としては、事業実施主体にバス事業者を追加するということで問題ないか。
- ・事業名に「タクシー事業等」と記載されているため、実施主体に「バス事業者」 を加えるだけでも良いと思うが、事業名を「交通事業者との連携による移動手段

- 3 -

の確保」に変更しても良いと思っている。

議長

・事務局と示し方を相談し、変更することとする。

専門委員

・現在示している施策や事業は、公共交通という選択にたどり着いた後の利便性を図っていくものであるように見える。例えば、バス停までが遠いという声は加西市に限らず他の市町でも挙がっている問題である。加西市ではそういった方に対して地域主体型交通などで手立てを講じるということは本計画に示している。また、P32~33に示されている鉄道・バス勢圏図を見て分かるように、鉄道駅・バス停勢圏から外れた場所に住んでいる方がおり、その方々に対して一部は地域主体型交通などでカバーすると思われるが、カバーしきれない方々に対しても移動を支援するような、ドアツードア等で利便性を高めるということを施策として示してはどうか。

議長

・具体的な記述はあるか。

専門委員

・例えば、自転車でバス停まで行くということであれば自転車の駐輪場を整備する、自宅からバス停までの個別の移動手段を検討するなど、バス停までどのようにアクセスするのかということが施策の中に見当たらないように思うため、施策として追加してはどうか。

議長

- 鉄道は駅までの自転車でのシェアサイクルサービスの事業を示しているため、 バスでも同じような仕組みを整えるといった示し方をしてはどうか。
- ・鉄道のシェアサイクルは観光交通の位置付けとして示されているため、もう少 し広い意味で示した方が良い。

委員

・P65 に示す「②タクシー事業等との連携による移動手段の確保」の事業内容に「乗り合いタクシーの導入・運行」とある。「タクシー」と名前が付いているものの、輸送事業としてのタクシーと地域主体型交通としてのタクシーは別物であるにも関わらず、混在して扱っているように感じる。

議長

・輸送事業としてのタクシーは道路運送法第4条に記載されている内容のもので あると認識しており、そのように記載しているつもりである。

委員

・乗り合いタクシーは道路運送法第4条記載の輸送事業としてのタクシーのことか。

議長

・この事業においては、乗り合いタクシーの前に「タクシー事業者での」と記載していることから、タクシー事業者による乗り合いタクシーや地域主体型交通の 運行を連携して行うという、事業者協力型の仕組みの説明である。

委員

・輸送事業としてのタクシーと地域主体型交通としてのタクシーの区切りが明確

となっているのであれば問題ない。

議長

・事務局との確認事項は残っているが、全体として加西市地域公共交通計画について承認いただけるか。

全員

- 異議なし
- 議長
- ・この内容で加西市地域公共交通計画を承認する。

(2) 富田まちづくり協議会地域主体型交通 経過報告(資料2)について

(事務局より資料説明)

議長

・本資料について3点伺いたい。1点目は、車両の納車が遅れている中で、運行開始時期はいつ頃を予定しているのか。2点目は、1回の利用料金が200円というのは、どれくらいの利用があれば良いのか等、収入と支出の関係をどのように想定したのか伺いたい。3点目は、ドライバー7人の年齢構成を伺いたい。

事務局

- ・1点目の運行開始時期としては、納車予定の令和5年5月~6月に運行を開始 する予定としており、それまでにバス停などの整備を完了させる予定である。な お、テスト運行の期間を設けるかは別途富田地区と相談し、決めていくこととす る。
- ・2点目の利用料金設定の考え方としては、どの程度利用があるか分からないが、 利用者が1日4人程度あると想定し、利用料金200円を乗算したものが運賃収入とし、事業費の約5%程度が賄える計算である。また、継続性や地域で支えるという意味での独自財源による運行を強力にしたいという部分で、地域と協力してどのようにすれば運賃収入が上がるのか、また、運賃収入以外で企業協賛を募っていくかについては、事務局と富田地区で協議を行うこととしている。
- ・3点目のドライバーの年齢は、すでに決定している5人の平均年齢が70.8歳となり、2月22日に追加される2人を含めると平均年齢69.5歳となる。

議長

・5年程経過すると事業自体の見直しが必要となってくると思われる。ちなみに 運行曜日は決まっているのか。

事務局

・月、火の運行を予定している。

議長

・ 運行開始まで時間があるため、ニーズやシーズなども踏まえて持続可能な取組 として進めていただきたい。

委員

・運賃収入が事業費の約5%ということだが、残りの95%の内訳を伺いたい。

事務局

・まちづくり協議会からの補助が5%、残りの90%は行政の補助である。

(3) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価 [生活交通確保維持改善計画に基

づく事業](資料3)について

(事務局より資料説明)

委員

・西在田小学校と連携した取組について、前回の協議会で報告した際に発言した 標柱の設置場所について事務局に確認いただいた。その結果、標柱は協議会所有 のものとなり、標柱の設置場所は土地の所有者であり、加西市に確認すれば誰が 所有している土地かが把握できる状態である。これを受けて、西在田小学校の生 徒と一緒に丸太椅子の設置について話を進め、その後はっぴーバスの運行経路 を見て回り、写真も撮ってきた。最終的に、万願寺線で15か所、若井線で17か 所、芥田線で8か所、合計40か所に丸太椅子を安全に設置できる場所があるこ とが分かったが、原始人の会で一度に 40 か所すべてに丸太椅子の設置は難しい という話になり、利用者が多い所から優先して年に5か所ずつ設置してはどう かという話になった。丸太椅子は、高さ 40cm 程度で背もたれを作り、背もたれ の部分に子供たちの一言を添えようと考えており、3学期の間に制作しようと 考えている。期間が短いため新年度をまたぐ可能性があるものの、授業などの一 環で取り組んでもらうことを検討している。椅子を設置したことで利用者数が 増えるとは思っていないが、丸太椅子の設置に携わった子供たちがすべての丸 太椅子の設置が完了する8年後には社会人となっており、丸太椅子を見た時に 携わったことを思い出してもらい、併せてはっぴーバスに対する理解も深めて ほしいと思っている。早急に実現できるよう本日小学校に話をしに行く予定で

議長

・こういった取組により、マイバス意識を醸成するのは非常に重要である。

委員

・現在加西警察署では、自動車運転免許返納者に対してバス無料乗車券を配布している。地域公共交通計画の P36 に示されているとおり、自動車運転免許返納者数は右肩上がりで増加している中で、自動車運転免許証を返納した後に帰宅する時の移動手段がなくなってしまうという問題がある。加西警察署の裏にはハローズといったスーパーなどがあり、一定の集客もある。自動車運転免許返納者が加西警察署で自動車運転免許証を返納するには、家族が加西警察署まで送迎し、家族の協力のもと手続きをして家族の送迎で自宅へ帰るという流れになる。現在、加西市公共交通活性化協議会で問題になっているのは、運転ができない方に対してどのようにアプローチするかということであると認識している。現状、加西警察署の近くにはバス停がなく、移動手段がないため、自動車運転免許証を返納しようと思っている方が、どのようにして乗り継げば自動車運転免許証を返納できるのか、ということを検討していただきたい。

議長

・事務局としては対応をどのように考えているのか伺いたい。

事務局

・ハローズを利用したいという希望の声も実際にあり、神姫バスと路線再編の協議を行っているところである。自動車運転免許返納者にはバス無料乗車券を渡しており、返納時にこの無料乗車券とセットで使い方の説明や最寄りの停留所の案内、ダイヤを記載した冊子の配布を行うなど対応していきたい。

議長

・自動車運転免許証を返納した後の当日の移動手段について想定していなかった ため、意見をいただき感謝する。

委員

・公共交通計画とは関係ないかもしれないが、自動車運転免許証を返納した後、バス停までどのようにして行くのかという問題もあるかと思う。最近、私事で2つのイベントを開催する機会があり、その際にシニアカーの試乗を行った。将来的にはシニアカーは高齢者にとって非常に便利な乗り物になると考えているため、安全に走行できるための道路の整備を行っていただきたい。電動であることから排気ガスによる CO2 の排出もないため、大事に取り組むべき内容ではないかと思うが、シニアカーの走行にあたっては、車道を走行すべきなのかなど意見を伺いたい。

委員

・シニアカーは、道路交通法上はみなし歩行者という位置付けであることから、歩 道の走行は可能となっている。しかし、加西市においてシニアカーが安全に走行 できる歩道が十分確保できているかは別の問題である。高齢化が進む地域にお いては、公共交通の整備と道路整備を並行して検討していく必要がある。

委員

・シニアカーは充電式で、車両によっては最大 50km の走行が可能となっているが、 狭い場所での走行などの問題があるため、これらを踏まえて検討していただき たい。

委員

・シニアカーが歩道を走行できるということに関しては理解できたが、道路整備が不足していると認識している。加西市にはサイクリングロードがある関係で段差のない平坦な歩道もあるが、街中には車道と高さが違う歩道がある箇所があり、車道に合わせた段差が付けられている。シニアカーが走行する際にはこの段差が非常に危険であり、場所によってはシニアカーが車道に飛び出してしまうこともある。そのため、シニアカーの利用を促進するのであれば、縁石を残しながらも傾斜のつかない平坦な歩道の整備を検討いただきたい。

議長

・歩道整備に関しては交通バリアフリー法に基づいて、管理者と協議を行いなが ら検討を進める必要がある。

専門委員

・シニアカーは非常に有効な公共交通になり得ると思っている。他の自治体でも 推奨しており、シニアカーがどの程度安全に走行できるか、どういった手立てを 講じれば良いか検討しているところである。実際に加西市内を移動する際には、 歩道の連続性などを確認しているが、連続性がある歩道は少ないのが現状である。また、様々な種類のシニアカーがある中で、車いすタイプのシニアカーが一番利用しやすいが、何となく身体障がい者向けの乗り物であり交通手段ではないといった認識が強いことから利用者の認識も十分ではない上に、道路側の整備も必ずしも十分ではない。また、シニアカー利用者は同じ車両を20年といった長い期間利用せず、長くても3~5年程度の利用であるが、車両そのものは長く利用ができるものであることから、車両のリサイクルをどのようにするかや、シニアカーの購入に関する情報を提供することでさらに利用しやすい環境となる。また、皆がシニアカーを利用するようになると道路が整備され、車両が増えることで利用者意識も変わっていくと考えている。私はシニアカーに関する事業を計画に盛り込んでも良いのではないかと思っている。バス停までのラストワンマイル交通についても、こういった趣旨のもとで先ほど意見させていただいた。委員の皆様の承諾を得られるのであれば、地域公共交通計画に追記したいと思っている。

議長

・専門委員から発言のあったシニアカーを地域公共交通計画に追記するかは、人によって意見が分かれてくると思う。もし追記するのであれば、どこにどのような形で追記するのかと検討してみると、自転車はどうするのか、様々な乗り物に対してどこまでを公共交通とするかといった定義を定めないまま協議を進めることになるため、本計画で対象とする交通手段の位置付けなどを十分に議論する必要がある。「地域公共交通計画」の中で、多様な交通手段の位置付けを提示して、計画の範囲を明確にすることが望ましい。この点も「地域公共交通計画」の修正点として事務局と相談したい。

議長

・事業評価について、承認いただけるか。

全員

異議なし

議長

承認いただき感謝する。

(3) 加西市公共交通活性化協議会規約 [案](資料4)について

(事務局より資料説明)

委員

・私は加西市公共交通活性化協議会についてよく知らないまま、加西市の区長会の代表という立場であることから参加を求められた。任期は2年であるということや協議会の案内を受け出席の有無を問われていれば私は断っていた。地域の代表であるという理由だけで出席を求められたから今ここにいるが、区長会の代表の任期が終われば協議会の任期を終わると理解して参加している。区長

会の代表という役職から外れた際に、任期中だからという理由で協議会への参加を求められ続けられるのは如何なものかと疑念を抱いている。任期2年というのは誰が定めたものなのか伺いたい。

事務局

・本来であれば、区長会での説明後、本協議会についての詳細を話した後に参加いただく流れであるが、協議会が近づいているということで急かすように参加をお願いしたことについて、謝罪申し上げる。任期については協議会の規約の中で決定しているものであるが、それぞれの役職の任期もあるため、その場合は前任者の残留期間ということで必ずしも役職の任が解かれた後も協議会の参加を強制するものではない。

委員

了解した。

3 報告事項

- (1) コミバスねっぴ~号 sora かさい線の利用状況(資料5)について (事務局より資料説明)
- ・意見なし
- (2) 宇仁・日吉地区地域主体型交通の利用状況(資料6)について

(事務局より資料説明)

意見なし

(3) 在田あいあいまちづくり協議会地域主体型交通 アンケート調査結果概要 (資料7) について

(事務局より資料説明)

委員

事務局

- ・在田地区は、現在はっぴーバスの芥田線が運行しているため、運行ルート等検討 する必要があるのではないか。
- ・公共交通空白地に当たるかどうかも含めて確認し、検討を進めていく。

(4) その他

委員

・現在、バスのドライバーが不足している状況であり、若いドライバーも少なく、 高齢化が進んでいる状況である。大型二種免許の取得方法も変わったが思うよ うに免許取得者が増えていないのが現状である。ドライバーは常に募集してい るので、周りの方にも声掛けをお願いしたい。また、コロナ禍に伴い貸切バスで の飲食を禁止していたが、昨年12月の行動制限の緩和により車内での飲食が可 能となった。会話時などのマスク着用制限は残っているが、観光バスの醍醐味で ある飲食は可能となったため、この機会にぜひ利用していただきたい。

委員

・昨年の協議会で議論になったはっぴーバスの北条への乗り入れについて再度検 討していただきたい。

議長

・策定部会にて議論しているため、その内容を事務局から報告する。

4 その他

次回協議会について

事務局

・本日承認いただいた地域公共交通計画を受けて、2月中旬頃よりパブリックコメントを実施する予定としている。また、次回の協議会は令和5年3月中旬頃に、地域公共交通計画の最終案と富田地区の地域主体型交通の登録申請に係る書面協議を行う予定としている。

5 閉会